

平成30年度

# 年間 紀要



全国連合退職校長会

# 全国連合退職校長会 会旗



## 全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

## 全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

# はじめに



会長 入子 祐三

平成30年は、地震や台風等の自然災害、平昌冬季五輪大会、18歳成人法可決、米朝首脳初会談、全国高校野球第100回記念大会、ノーベル医学生理学医学賞受賞等の沢山の話題がありました。

異常と思われる猛暑に見舞われ、大阪府北部の地震では、ブロック塀が倒壊し犠牲者が出る痛ましい事故もありました。西日本を襲った豪雨では、河川の氾濫、家屋の流失等の被害を受けました。また北海道胆振東部地区の地震では、全道で停電・断水が発生し生活に支障が出る災害がありました。被災各地の状況の把握・見舞い状の発送に追われる一年でした。臨時国会で補正予算が生まれ、熱中症対策の空調設備やブロック塀倒壊防止等の予算が承認されました。

恒例の清水寺貫主が表された漢字一文字は「災」でした。外国でも報道される程自然災害の多かった年でした。全連退本部としても、会長が3月に急逝する不幸に見舞われ、組織の立て直しをはじめ、運営・推進機能に支障をきたす事態も生じました。総会で承認された「組織・運営体制」「全連退の活動目標」を受けて、「5部2委員会」が事業計画に基づいて活動を進めました。その中での「調査研究した成果」をまとめ本書に報告掲載しました。年末でしたが、文部科学大臣が代わられましたので、柴山昌彦大臣を表敬訪問し「要望書」をお渡しし挨拶して参りました。（全連退会報211号参照）2019年5月には、新天皇が即位され改元しますので、平成最後の「年間紀要」となります。

新学習指導要領が公示され、本格実施を迎えようとしています。一方教員の働き方改革が叫ばれ、アクティブラーニングによる指導法の改善をはじめ、チーム学校づくりやコミュニティスクール構想の実現の必要が強調されています。即ち新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築が求められています。これらは、今後の課題として捉えたいと考えています。

# 年間紀要

## 目次

はじめに	会長 入子 祐三	
<b>Part I</b>	<b>全国連合退職校長会本部年間活動報告</b>	<b>1</b>
	① 平成30年度の組織・役員	1
	② 平成30年度理事会・総会	3
	③ 文科省初中局長との教育懇談会	3
	④ 平成30年度教育関係23団体全国集会	4
	⑤ 2019年度文部科学省初等中等教育関係予算	5
	⑥ 国会議員への陳情活動	6
<b>Part II</b>	<b>全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ</b>	<b>7</b>
	① 教育振興部の活動	7
	② 教育課題委員会の活動	13
	③ 生涯福祉部の活動	19
	④ 出版事業委員会の活動	22
<b>Part III</b>	<b>各都道府県のニュース紹介（数団体）</b>	<b>23</b>
	(1) 退職後のボランティア経験	23
	(2) 2年間の中国（蘇州）生活を体験して	24
	(3) 52年ぶりの自動車教習所	25
	(4) よみがえる記憶	25
	(5) 「野球小僧」の心意気	26
	(6) 趣味を生かしながらの地域活動	27
<b>編集後記</b>	<b>編集委員</b>	<b>28</b>
	編集後記	28
	編集委員	28
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図	29

## 全国連合退職校長会本部 年間活動報告

総務部  
部長 田中 昭光  
部員 大野 幸男  
荻原 武雄  
岡野 仁司  
村山 忠幸  
三上 裕三  
橋本 誠司  
藤崎 武利

### ①平成30年度の組織・役員

平成30年3月に第8代戸張敦雄会長が急逝されたため、直近の常任理事会で、会務に精通した入子祐三総務部長を会長代行に選任し、体制を整え活動を進めた。6月の理事会・総会の議を経て、入子祐三会長代行が第9代会長に就任

した。本年度は、役員交代期ではないが副会長・常任理事をはじめ理事の交代が多数あった。新会長を先頭に役員が協力し円滑な活動を実践する決意を固めた一年であった。

#### 平成30年度 役員



平成30年度 都道府県会長・理事一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 永峰 貴	千田 薫	大阪みおつくし	○ 高橋 修	高橋 修
	○ 黒坂由紀子		大阪なにわ	○ 竹若 洋三	会長兼務
青森県	○ 奈良 年永	鈴木 齋	大阪春秋	○ 田中 保和	杉山 友重
岩手県	○ 佐瀬 壽朗	高橋 新悦	兵庫県	○ 山口 節夫	久木 茂昭
宮城県	○ 高橋 和夫	太宰 明	奈良県	○ 中川 克己	中室 清文
秋田県	◎ 佐藤 俊彦	長澤 公生	和歌山県	○ 上野 清次	玉井 清司
山形県	○ 佐藤 利廣	鈴木 幹雄	鳥取県	○ 西村 捷義	木村 正人
福島県	◇ 室井 君男	金澤 武男	島根県	○ 山田 忠男	船木 健
茨城県	◇ 綿引 徳治	黒澤 祐一	岡山県	○ 重利 忠弘	山田 育徳
栃木県	◇ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	◎ 鷲尾 実	佐々木章夫
群馬県	◇ 原 秀介	船戸 作司	広島市	○ 原田 力	吉岡 正彦
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島高	○ 平越 幸男	羽仁 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 田中 惇夫	高橋 徹
千葉県	◇ 佐藤美小王	関下 裕文	徳島県	○ 松本 勝次	石川 和幸
	○ 三上 雄亮		香川県	◎ 溝淵 正臣	後藤 文男
東京都	◇ 多田 丈夫	三辻 陽夫	愛媛県	○ 竹本 公三	土屋 政祝
神奈川県	◇ 齋藤 隆士	大久保重則	高知県	○ 濱田 治	濱田 治
山梨県	◇ 須田 清	古屋三千雄	福岡県 小	○ 安川 博	倉吉志米男
長野県	◎ 木内 芳則	川人 邦夫	福岡市 小	○ 池邊 孝次	横田也寸志
新潟県	◇ 丸田 勲	長谷川弘司	北九州市 小	○ 高木 眞	豊福 徳明
富山県	○ 結城 正斉	喜多野雄二	福岡県 中	○ 城後 武史	伊藤 圭二
石川県	○ 高澤 忠雄	野崎 義孝	佐賀県	○ 井上 和洋	中村美喜雄
福井県	○ 西 輝昭	青垣 知徳	長崎県	○ 西平 千治	松田 行雄
岐阜県	○ 安藤 征治	野村 務	熊本県	○ 大森 勲	中島 衛
静岡県	○ 安田 雅則	森 正幸	熊本県 高	○ 岡畑 寛	徳永 隆一
愛知県	○ 大久保慎一	栗田 錦治	大分県	○ 安部 和夫	廣田 稔夫
三重県	◎ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	○ 濱砂 和雄	山下 利昭
滋賀県	◎ 片山 智成	丹羽 克文	鹿児島県	◎ 石塚 勝郎	山下 峰雄
京都府	○ 長野 光孝	富田 剛史	沖縄県	○ 喜納 和善	池原 武

- 〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の4)
- 会員数が3500名以上の県は、北海道・埼玉県・千葉県・福岡県である。
  - 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体間で調整し1名の理事を選出する。



## ② 平成30年度 理事会・総会

入子会長代理の指示の下、今年度の理事会・総会の要項、目標、宣言・決議文案を作成、理事会・総会の企画運営、会場の変更による準備など混乱が生じたが、役員一同が協力し滞りなく理事会・総会を実施し今年度の活動に向けて強い決意を宣言し活動を始めた。

### 総会宣言

情報化、グローバル化が急速に進展する不透明な時代を、逞しく、しなやかに生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、「社会総がかり」で教育を行うことが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は、「変化を恐れず創造の営みを間断なく実践する」との思いを強くして知恵と工夫を念頭に、各退職校長会の連合体として活動を進めていく。

ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

### 記

- 一 各退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い教育を実現するため 教育条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を強化する
- 一 将来展望の持てる年金制度をはじめ 高齢者の負担が過重にならないよう配慮した持続可能な社会保障制度改革を求め 会員の福祉の増進に努める
- 一 学校支援事業や社会貢献活動など地域学校協働活動への参加を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努める
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校園長とも連携を深め組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進を図る
- 一 東日本大震災・原発事故並びに熊本地震等で被災された地域の復興と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連帯の精神により支援に努める

平成30年6月12日 第54回 全国連合退職校長会 総会

## ③ 文科省初中局長との教育懇談会（平成30年8月22日）

文部科学省において「教育行政改革に係る今後の方向性」について、下間康之文部科学大臣官房審議官（初等中等教育担当）から以下の7項目を重点的に資料に基づいて講話をいただいた。

- 1 Society5.0における学びの在り方について  
AI技術の発達により産業の変化、働き方の変化に伴い、人材の育成、情報活用能力の育成が求められる。学びの在り方の変革により、共通して求められる力の育成、新たな社会を牽引する人材の育成について取り組むべき施策の方向性について、新学習指導要領の確実



な習得により、基礎的読解力、数学的思考力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得することなど。

## 2 デジタル教科書とICT環境の整備について（5か年計画）

必要に応じて「デジタル教科書」を使用することができる（学校教育法の一部改正）、ICT環境の整備、学習者用コンピュータ（3クラスに1クラス分）電子黒板、指導者用コンピュータ、ICT支援員の配置など

## 3 新学習指導要領の円滑な実施に向けて

学習指導要領の変遷、改訂に関するスケジュール、改訂の理念、主体的・対話的で深い学びの実現、資質・能力の確実な育成、外国語教育の指導体制、道徳の特別教科化、いじめ防止対策 など

## 4 学校における働き方改革の推進について

業務の役割分担・適正化の実行、指導計画・組織運営の見直し、勤務時間の意識改革と時間外勤務の抑制、学校教育活動の支援

（学習・進路・キャリア指導、サポートスタッフ・部活動指導）など。

## 5 教師の資質向上について

「次世代の学校・地域」創生プラン、養成・採用・研修を通じた方策、教育公務員特例法の一部改正（免許法の一部改正、教員研修計画）、教員育成協議会による取組 など

## 6 学校安全の推進等について（災害への対応と危機管理を含む）

学校安全に関する組織的取組、安全に関する教育の充実、学校施設及び設備の充実、学校安全に関するPDCAの確立を通じた事故等の防止、家庭、地域、関係機関等の連携・協働による学校安全の推進 など

## 7 学校と地域の連携・協議について

「次世代の学校・地域」創生プランの実現に向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み導入状況、地域学校協働活動 など

# ④ 平成30年度教育関係23団体全国集会（平成30年11月5日）

参加者は教育関係者及び本集会の趣旨に賛同される国会議員等来賓者（約400名）。全連退本部から入会会長以下5名が出席。来賓として浮島智子文科副大臣、松野博一元文科大臣をはじめ各党から国会議員（代理者を含め42名）が出席された。

「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求めるアピール」を採択し、政府及び関係国会議員に対し、計画的な教職員定数の改善や教育関係予算の拡充等を要請する。

### （アピール）

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子供たちが全

国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには「教職員の資質の向上と数の充実」が不可欠です。とりわけ、近年、学校や子供たちを取り巻く状況は、ますます複雑化、多様化、困難化しており、平成28年度の勤務実態調査の結果においても教員の長時間勤務は看過できない状況であることが明らかとなりました。こうした状況に対処するためには、新学習指導要領の実施を見据え、教職員の指導・運営体制の充実を強く推進するとともに、教員以外の人材の活用と業務改善の取組を一体的に推進し、チーム学校が機能する体制を整備し

ていくことが非常に有効な手段であると考えます。

今必要なのは、日本の未来を担う子供たちの力をきめ細かな指導によって育てるための持続可能な学校の指導・運営体制の構築と、そのための教育投資です。

加えて、小・中学校のみならず、高等学校、特別支援学校等のあらゆる学校の教育環境の改善を実現し、より一層の良質な教育を子供たちに約束することが、私たち教育に携わる者の責務であります。

以上のことを踏まえ、私たちは日本のすべての人々に、次の事項の実現を強くアピールします。

- 一 子供たち一人一人に向き合ったきめ細かな教育の実現及び新学習指導要領の円滑な実施に向けた対応として、小学校における専科指導の充実や中学校における生徒指導体制の強化、貧困等に起因する学力課題の解消など計画的な教職員定数の改善を進めるとともに、2019年度予算においては、これらに必要な人的措置・財政措置を確実に行うこと。
- 一 教育現場が抱える様々な課題への対応や教員の負担軽減による教育の質の向上を図るた

め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進やSNS等を活用した相談事業を推進するとともに、教員の事務作業や副校長・教頭を補助するスタッフ、部活動指導員の配置促進等を進めること。また、東日本大震災をはじめとする地震や豪雨などの自然災害により被災した児童生徒のための教職員やスクールカウンセラーによる支援を今後も継続的に行うこと。

- 一 意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨を踏まえた措置とともに、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。また、地方財政を圧迫し、人材確保に支障を生じたり、地域間格差が生じたりすることのないよう、義務教育費国庫負担金及び地方交付税の財源確保を行うこと。
- 一 教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、上に掲げる諸方策の実現に当たっては、既存の教育予算の削減や付け替え等によるのではなく、計画的・安定的な財源確保を行うこと。

## ⑤ 2019年度文部科学省初等中等教育関係予算

「2019年度文部科学省初等中等教育局関係予算の主要事項」について、初等中等教育局財務課長 合田哲雄氏による説明が平成31年1月15日にありました。以下、主な主要事項について報告する。（予算金額は約の金額）

- 1 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築（チームとしての学校運営体制の推進）（1兆5336億円）
  - ① 義務教育費国庫負担金（1兆5200億円）教職員定数の改善、教員給与の見直し
  - ② 専門スタッフや外部人材の拡充（135億円）スクールカウンセラー、スクール

ソーシャルワーカー、スクールロイヤー、補習等のための指導員等派遣事業、部活動指導員、外部専門家の配置など

- 2 教育課程の充実（25億円）  
学習指導要領等の趣旨徹底等及び新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組の推進、基礎学力に課題を抱える児童生徒への支援、理数教育の総合的支援、現代的課題に対応した教育の充実、特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実
- 3 情報教育・外国語教育の充実（21億円）  
次世代の教育情報化推進事業、情報モラル教育推進事業、ICTを活用した教育推進自治体応援事業、総合型校務支援システム

- 導入実証研究事業、小・中・高を通じた英語教育強化事業、スーパーグローバルハイスクール など
- 4 道徳教育の充実（42億円）  
道徳教育の抜本的改善・充実等
- 5 いじめ・不登校対応等の推進（69億円）  
いじめ対策・不登校支援等推進事業、外部専門家を活用し教育相談の整備・関係機関との連携強化等、夜間中学就学機会の提供促進 など
- 6 子供の体験活動の推進（1億円）  
健全育成のための体験活動推進事業、学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究
- 7 幼児教育の振興（762億円）  
幼児教育無償化の実施、幼児教育の質の向上、幼児教育の環境整備の充実
- 8 キャリア教育・職業教育の充実（7億円）  
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業、地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、地域との協働による高等学校教育改革推進事業
- 9 学校健康教育の推進（2億円）  
学校保健推進事業（がん教育総合支援事業）、学校給食・食育総合推進事業（つながる食育推進事業等）
- 10 少子化に対応した活力ある学校教育の推進（24億円）  
少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業、へき地児童生徒援助費等補助金、高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業
- 11 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実（26億円）  
切れ目ない支援体制整備充実事業、学校における医療的ケア実施体制構築事業、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業、学校と福祉機関の連携支援事業、学習指導要領等及び学習指導方法の改善・充実、教科書デジタルデータを活用した拡大教科書・音声教材等普及促進プロジェクト、特別支援教育充実事業等 など
- 12 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進（22億円）  
スクールソーシャルワーカーの配置拡充、高校生等の就職・就学支援等、要保護児童生徒援助費等補助、被災児童生徒就学支援事業等
- 13 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業（10億円）  
支援対象世帯の経済状況や私立小中学校等を選択した理由などを把握するための実証事業
- 14 高校生等への就学支援（3873億円）  
高等学校等就学支援金交付金、高等学校等就学支援金事務費交付金、公立高等学校授業料不徴収交付金、高校生等奨学給付金
- 15 Society5.0に向けた人材育成（6億円）  
新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業、先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究、地域との協働による高等学校教育改革推進事業
- 16 義務教育教科書の無償給与（448億円）  
義務教育教科書購入費
- 17 東日本大震災復興特別会計予算(91億円)

## ⑥ 国会議員への陳情活動

平成30年度臨時国会閉会後、12月13日に「教育振興」「教育の日の祝日」に関する要望書を持って議員会館を訪問し、文部科学大臣 柴山昌彦、副大臣 永岡桂子、浮島智子、大臣政務官 中村裕之、白須賀貴樹氏をはじめ衆参の文教関係議員（36名）に全連退として

要望をしました。今年度は、2030年以降の社会を展望した国の教育施策の重点事項を踏まえ、教育を「未来の投資」として重視し、社会総がかりで子供の教育を支えていくための条件整備を強く陳情しました。

① 教育振興部の活動

教育振興部

部長 荻原 武雄  
部員 河原 敏子  
滝澤 利夫  
馬場喜久雄  
巖岩 正子  
木内 芳則(長野県会長)

I 「学校週5日制」の現状と課題について（調査研究）

学校週5日制は、平成4年9月から月1回、平成7年度からは月2回、平成14年度から全面実施となりましたが、現在、様々な課題が生じています。

そこで、家庭や地域の教育力を視野に入れた学校週5日制のこれからの方向について、この制度の経緯を熟知し、貴重な経験を積まれた退職校長の方々のお考え、ご意見を頂戴したくこの調査を実施しました。

各県（団体）の退職校長会からのご回答について、以下の通りご報告します。

回答県（団体）54

問1 学校週5日制の現状について

① 県全体で統一している 30

この場合

- 完全な5日制 (27)
- 月に1回の土曜日登校 (1)
- 各学期1回以上、年4回 (1)
- 年に3回 (1)

② 各地区によって異なる 24

この場合

月1回が12県で最も多く、以下次の通り

- 0回 (3)
- 2回 (1)、3回 (1)
- 毎週 (0)、平均2.5 (1)
- 年6回 (1)、月2回が上限 (1)

③ 土曜日登校の内容

内容	県(団体)数
学校行事	18
授業参観・公開	15
通常授業	11
地域人材活用	6
体験活動	6

問2 長期休業の現状

① 長期休業の短縮

	県(団体)数
短縮されている	31
短縮されていない	17
不明	6

② 短縮されている長期休業

- 夏季休業 26
- 春季休業 1
- 冬季休業 1
- その他

③ 短縮の日数

日数	県(団体)数
7日間	6
6日間	2
5日間	7
3日間	3
2日間	4

その他

- 10日間 (1) • 5~10 (1)
- 3~5 (1) 夏3.5 冬2か1 (1)
- (その他は空欄・不明)

④ 短縮期間の主な内容

主な内容	県(団体)数
普通授業	29
補充	5
欠時の対応	3
運動会の全体練習	2
身体測定、委員会活動、 発展学習、英語・外国 語学習	1



### 問3 学校週5日制についての考えや意見（自由記述）

本制度実施開始以来の子供たちの置かれている状況や今後の教育の方向についての自由なご意見をいただいた。

#### ○ 現行学校週5日制 肯定の意見

- すっかり定着しているので、現行のままでよい。本制度と基本理念は堅持すべきである。
- 学校週5日制廃止の声はない。働き方改革の流れに逆行する。
- 学力の問題はない。教員の勤務条件上よい。
- 社会全体のシステムとして導入されたものである。社会全体として子供を育てるという趣旨を再確認して、子供が多様な学習機会を得て幅広い体験と学びができる環境の一層の充実に向けて協力していくことが大切である。行政が主体となって、これまでの課題を整理して推進していくことが必要。
- 目的をもって導入された制度である。運用面を改善しながら続けていくことが原則である。
- 学校教育法施行規則の改正に伴い、市町村教委の主体的な判断で土曜日授業を実施できている。子供たちは有意義に過ごしている。多くの保護者、教師、子供たちは変えることを望んでいない。
- 学校教育の基本的枠組みとして厳守されるべきである。
- 今の子供たちに何らかの問題があるとしても、本制度が原因だとは思えない。
- 高校の場合、各学校独自の特色を出せるようカリキュラムにある程度幅を持たせているので、特に問題はない。
- 世界的にみて妥当な措置と考える。このような制度はたびたび変えるべきではない。

#### ○ 問題点があるとの意見（土曜日授業や長期休業短縮に関わって）

##### 教職員の立場から見ると

- 土曜日授業実施による教員の負担増が懸念される。
- 学校がやるべきことが増える一方で現場は限界である。教員の業務を見直し「捨てるもの」「やめること」を実行すべき。
- 土曜日授業は、体験活動の時間の捻出に苦慮する学校の実態を踏まえるとやむを得ないところもあるが、教職員への負担軽減への十分な配慮が前提である。
- 学校週5日制は、教員の労働時間を欧米と同一にすることにあったので、今後の教育の方向と本制度と関連付けるのは賛成できない。
- ゆとりを生み出すには、教員の定数を増やすことが必要。
- 英語指導など新しいことを導入するに当たって、システム化をしっかりと確保したうえで導入してほしい。従来の学校へ新しいことを取り入れるやり方は現行の学校週5日制のもとでは馴染まない。

##### 児童・生徒の立場から見ると

- 実施日が第3土曜日と固定されるケースが多く、学校行事との関係で月曜日が振替休業になることが多く、月曜日子供一人で過ごすことが多くなる。
- 土曜日の塾や予備校利用が増え、ゆとりを与えられているか疑問。私立高校との格差が生じつつある。

##### 学校・家庭・地域の立場から見ると

- 学力調査の結果から、しっかり学習をと考えがちだが、学校、地域、家庭での課題である。意欲を引き出すための様々な取り組みを家庭、地域を巻き込んで進めていってはどうか。
- 学力向上、ICT活用、英語教育、プログラム学習と新しい対応を余儀なくされている中で、充実した体験活動を実施するには、時数が不足している。学校にゆとりが見られない。

## 土曜日授業実施・夏季休業短縮に関わって

- 夏季休業短縮は、現状ではやむを得ないが、長期休業がもつ固有の価値を損なうような削減であってほしくない。
- 小学校では、以前より土曜日授業は下火になっている。本来の趣旨である子供たちを家庭・地域に返すべきである。
- 学習指導要領に示される学習内容の増大は、日々のゆとりを窮屈にしている。エアコンの設置率が60%を超え、夏季休業の短縮も視野に入れるべき。

## 施策上の課題

- 施策を変更する場合の実態把握が不十分。私立学校等の実態把握も不徹底。変更するとき、そうせざるをえない理由（必然）があること、変更のための条件整備が重要である。
- 地域によって実施状況が異なるが、できれば共通化したほうがよい。
- 退職校長会と各県の現職校長会が「働き方改革」の実効ある施策が推進されるよう、要請していくべき。
- 諸課題に対しては教育環境を整えて、夏季休業期間の一部短縮。学級定数の少人数化や高学年及び一部教科の教科担当制の実施で対応していく。
- 諸改革を行い続けて「教育本来の目的」を押しやっていくことは、教育現場に混乱を生じさせ公教育を弱体化させる。「日本の教育は何処に行くのか」の議論を早急に始めるべき。
- 本制度は「生きる力」を育むことが本来のねらいであった。諸政策転換などで本来の制度から逸脱し、学習の補充や授業時間の充実を図るために、土曜日登校や長期休業の短縮などが行われている。スクラップ&ビルドを基本とし「育む視点」で考えるべき。
- 「ゆとりか学力か」の二極論ではなく自分で考え、友達と一緒に考え合い、つまりいてはまたやり直し、また考えるという時間的余裕や学習内容の精選が必要である。しかし現状

ではゆとりがない。本県の多くの小学校では、エアコンの設置率が低く、健康被害が危惧される。

- 全てを学校に任せるのではなく、授業時数を確保できる人的・物的な学習環境の整備については行政が主導して責任をもって整えてほしい。
- 「生きる力」を育むために、より充実した学習機会を確実に提供しているか検証する場が設けられているか。

## まとめ

学校週5日制のねらいは「学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、各々が協力して豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子供たちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの『生きる力』を育むこと」である。

これは、将来の社会の変貌等の中で子供たちが心豊かに育っていくための教育の方向を考えるための大前提として重要であることは誰もが認めるところである。

しかし、現状では、学習内容の増大などで具体的な運用に様々な課題が生じておりその対応については「目先の処置」的で現場任せの感が否めない。

この制度の原点に立ちかえり、単に「ゆとりか学力か」でなく「各々の役割の明確化と協力するための具体的方策」、「地域社会教育との連携方法」等行政と学校が綿密な連携をとることが必要である。

終わりに、調査にご協力いただいた各県（団体）退職校長会の会長並びに担当された先生に厚く御礼を申し上げる。



## Ⅱ 「教育の日」の制定状況と制定推進

各都道府県退職校長会のご協力による回答を報告します

### 問1 未制定府県（11府県、回答10府県）の状況について

- ①平成29年12月以降、新たに制定された府県はなし。
- ②制定の見込みが予想される府県は特になし。
- ③現在、制定の見込みのたたない府県の中には、『市町村の過半数が「教育の日」制定をしたら県の「教育の日」の制定を考えてもらえる』との回答がある。

### 問2 新たに制定された市町村（1市、1町、6村）

- ・新潟県見附市
- ・千葉県長生村
- ・沖縄県の嘉手納町、多良間村、国頭村、伊平屋村、中城村、東村

### 問3 (1)「教育の日」の制定によって得られた成果（数字は制定都道府県の回答数）

- ・子供、学校、地域、行政の連携が深まった。 [21]
- ・「教育の日」の諸事業で教育への関心が高まった。 [20]
- ・地域ぐるみで子供を育てる意識が広まった。 [19]
- ・社会全体で子供を見守り育てる環境づくりが進んだ。 [12]
- ・学校、家庭、地域で教育への共通認識が育った。 [11]
- ・地域の文化、教育風土づくりへの支援ができた。 [9]
- ・教育への重要性が再認識された。 [9]
- ・県民の教育尊重の気運が高まった。 [6]
- ・生涯学習の振興・充実に寄与している。 [6]
- ・町ぐるみ、地域あげての学校支援が推進された。 [6]

- ・教育への協賛事業が増えてきた。 [5]
- ・県民総ぐるみでの教育推進に寄与した。 [5]
- ・いじめやスマホ問題への具体的な取り組みができた。 [1]

### (2) 上記以外の成果として以下の回答を得た。

- ・学校公開や授業参観が「教育の日」行事として活発に行われ、地域や保護者に対しての「開かれた学校づくり」につながっている。「教育の日」行事とすることで成果が強い。
- ・「教育の日」行事（学校公開）によって、放課後における部活動指導等の教育参画（サポート）の気運が盛り上がった。
- ・「教育の日」関連の「学校へ行こう」週間によって、学校開放が進んだ。
- ・市町村における「教育の日」関連イベントが開催され地域との連携が深まった。
- ・県内の企業・店舗等の協力を得て、「教育の日」のポスター・リーフレットの配布により、地域の方々・保護者に「教育の日」の周知を図ることができ、一般県民の教育への関心を高めることができた。
- ・県退職校長会が主導して行っている「教育の日」推進大会（地区持ち回り）の開催担当市の大会テーマの実践発表は成果を上げている。
- ・県退職校長会が主導して行っている「教育の日」推進大会（地区持ち回り）における子供たちの発表を通してその成長ぶりの可能性を感じ、「教育の日」の成果と思う。
- ・県退職校長会が主導して行っている「教育の日」推進大会（地区持ち回り）では、小・中・高における地域連携の実践事例発表会を中心としたことで、地域の小・中・高等学校の連携が深まった。

- 「教育の日」関連行事に関して現職校長会と退職校長会とが協議を行うことで両者の連携が深まった。
- 市町村の「教育の日」制定に働いたことで、地区退職校長会の活性化が深まった。
- 何事も成果を求められるが、「道半ば」の認識で回答している。

#### 問4 「教育の日」についての各退職校長会の 考え（顕著な回答を掲載）

- この20年の経過を振り返ると、「教育の日」が36県で制定され、約191市区町村に広がっており、全連退が主導した活動は、その使命を果たしていると思われる。
- 20年間の成果を踏まえ、全連退は更なる関係省庁・大臣への要求（国の「教育の日」制定）を推し進めてほしい。
- 広く国民に呼びかけ、制定の機運を盛り上げる必要がある。
- 国民全体が教育の大切さを認識して、さまざまな取組みを推進していくためにも国としての「教育の日」の制定が是非必要であると考えている。
- 「教育の日」は『子どもたちの健やかな成長を願って、行政や学校だけでなく家庭や地域社会が連携し、それぞれの立場から県の教育について考え、行動する契機となる日として制定』『県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人一人が、現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動することを目的に制定』『広く県民の教育に関する理解を深め、教育尊重の機運を醸成する趣旨で制定』・  
・一般県民への周知と関心の高まりが不十分である。ポスターを作製し学校・地教委・教育関係機関に送付して啓蒙を図っている。マスコミで「教育の日」の取組みを積極的に取り上げることを通して、全ての国民が教育について考える機会にできればよい。

- 制定宣言に謳われているように、本県の未来を託す子供たちが、明るく生き生きと毎日を過ごし、将来に向かって夢や目標の実現に向けて、自己を高めながら成長していくことは、私たち（退職校長）の願いであり、その環境を整えていくことは、私たちの責務と考えています。さらに、全ての県民が『本県の子どもたちは、本県民の手で育んでいく』という思いをもって、語り合い行動する契機となる日として「教育の日」を制定し、記念行事を行ってきており、県民意識が確実に高まってきている。今後も更なる拡がり充実を求めて、取組みを継続していくことが望ましい。
- 退職校長会が中心となり、民間諸団体によって制定された本県の「教育の日」には、6地区持ち回りで推進大会を開催し、今年度は16回目を迎えたが、日常活動は低調である。趣旨を生かし成果を上げていくためには、県教委に働きかけ条例化または施策化等による制定が望まれる。

#### まとめ

20年を新たな節目として更なる取組みを進めたい。



## 「教育の日」の制定状況（平成30年12月現在）

— 36都道県、107市、1区、65町、18村 —

### ○北海道地区 制定 — 北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市  
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町  
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

### ○東北地区 制定県 — 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

### ○関東甲信越地区 制定県 — 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市  
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市 見附市

### ○東海北陸地区 制定県 — 石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市（福井県）福井市 敦賀市（三重県）名張市

### ○近畿地区 制定県 — 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市  
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町  
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町  
湯浅町 日高川町 北山村

### ○中国地区 制定県 — 島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祿市 萩市 宇部市 和木町

### ○四国地区 制定県 — 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

### ○九州地区 制定県 — 長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県

（福岡県）筑後市 宗像市 八女市 糸島市（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市 神崎市  
小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市 宇土市  
宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市 佐伯市  
津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 高岡町 三股町 国富町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 伊是名村  
恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村 伊平屋村 中城村 東村

※上記中、神奈川県は「かながわ教育月間」、岐阜県は「教育週間」、静岡県は「家庭教育の日」、  
兵庫県は「兵庫の教育推進月間」、長崎県は「長崎っ子の心みつめる教育週間」、鹿児島県は「地  
域が育む“かごしまの教育”県民週間」、宮崎県は「みやざきこども教育週間」と呼ぶ。

## 「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」について

## はじめに

新学習指導要領は、グローバル化や高度情報化等の進展により急激な変化が予測される社会において児童・生徒が自らの可能性を最大限に発揮してよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出すために必要な資質・能力を育成することを目指して改訂された。

各学校では、平成32年度（中学校は33年度）からの全面実施に向けて、教育課程の編成やその実施に必要な人的・物的な体制づくりに意欲的に取り組んでいるところである。

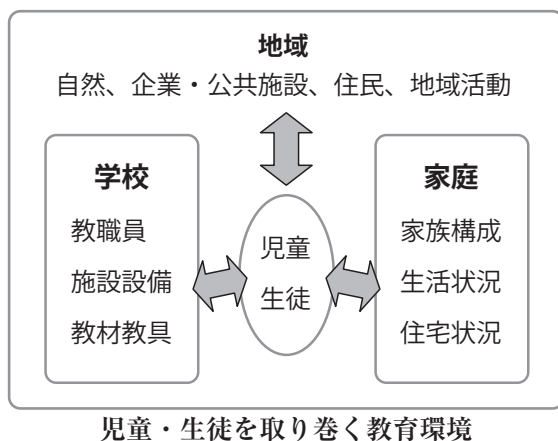
教育課題委員会では、新学習指導要領総則に示している「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保・改善」を中心に、「学習意欲の喚起に資する教育環境」について2年間調査・研究を進めてきた。

## I 新学習指導要領の実施に向けて

我が国の学校、とりわけ公立小・中学校は地域の中であって、地域のさまざまな教育力に支えられながら、学校と家庭、地域が一体となって児童・生徒を見守り育ててきた。

新学習指導要領では、児童・生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して適切な教育課程を編成するものとし、各学校において「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の実現に向けた授業改善を通して児童・生徒に「生きる力」を育むことを目指している。

そのために、①知識及び技能の習得 ②思考力、判断力、表現力等の育成 ③学びに向かう力、人間性の涵養 など育成すべき資質・能力を明確にするとともに、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと、いわ



ゆる「カリキュラム・マネジメント」に努める。

本委員会では今年度、児童・生徒の学習意欲を育て、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために、

- 多様な個性能力をもつ児童・生徒の学習ニーズに対応できる教員の確保 = 人的な側面
  - 児童・生徒の学びに必要な教材教具、教室や学習スペース、諸設備の整備 = 物的な側面
  - 喫緊の課題（授業時数の増加、子供と向き合う時間の不足、教員の働き方改革とのかかわり等） = 時間的な側面
- から、教育環境の充実・改善の在り方について検討を重ねた。



## Ⅱ 「学習意欲の喚起に資する教育環境」に関わる各都道府県退職校長会からの意見

本委員会では、児童・生徒が学ぶことの意義を実感し、「学習意欲の喚起に資する教育環境」について、各都道府県退職校長会から意見を求めた。(平成29年8月、52団体)

そのうち「児童・生徒が意欲をもって学習に取り組むために必要な人的、物的な教育環境について」「主体的・対話的で深い学びの授業改

善に生かすことのできる学校図書館整備等の在り方について」は29年度『年間紀要』にて報告。以下は今年度、「新学習指導要領の実施に向けての課題について」「次世代の学校・地域創生プランについて」の意見を分類・整理したものである。

### 1 新学習指導要領の実施に向けての課題について

各都道府県退職校長会から多義にわたって貴重な意見をいただいた。その主だったもの、学習意欲の喚起に資する教育環境の充実・改善に関わるものを中心に、下記のように集約することができた。

#### ① 小学校の英語教育（「外国語」「外国語活動」）の導入に関すること

- 小学校への英語教育の導入に当たっては、英語科の専任教員の全校配置、外国人指導員（ALT）や地域の人材活用など、指導体制をどのように確保するかが一番の課題である。特に英語力に不十分な教員への研修が急務であるが、全ての教員にも英語の指導力向上が求められる。
- 英語指導に対する教員の不安感や負担感が高まっている。教科書と併用して活用できる音声・映像などの教材、教育機器等を整備するとともに、各教員の教材研究等の時間の確保や指導力向上のための研修が必要である。
- 英語科の新設に伴う授業時間数増に対応するため、各学校では1日や週の時程の検討が進められている。10～15分の授業の設定、1校時前の短い時間を带状に位置付けた週時程、週1日7時間授業、土曜授業の実施や夏季休業の短縮など、収まり切れなくなった授業時数をどのように確保するかが最大の課題である。

- 小学校教員養成課程のある大学で英語の教職課程を充実させ、学生時代からの英語力の見直しを図ることが重要である。

#### ② 新学習指導要領の全面実施に向けた教職員の研修に関すること

- 各学校が主体的に特色ある教育課程を編成・実施するため、新学習指導要領の掲げる教育理念や教育内容・方法の共通理解、指導力の向上が求められている。とりわけ、新設される英語科や道徳科、特別支援教育やICT教育などについて、校内研修等の研修の場や時間の確保が重要である。
- 道徳科の新設により、その目標・内容等の理解とともに、教科書を活用した授業実践や評価の在り方など、道徳教育の充実に向けて、授業研究・研修が必要である。
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が重要で、管理職や教務主任等のリーダー層研修の充実が求められている。「指導の手引き」等の作成、管理職研修などにより計画的に学校経営力の向上に取り組んでほしい。
- 各校長がリーダーシップを発揮して所属職員の指導に努め、新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成・実施を期待している。

### ③ 教員の勤務環境の整備や教員定数増、適正な人材の確保に関すること

- 各学校では多様な課題を抱え、日々多忙の中で新学習指導要領を実施しなければならない。児童・生徒と向き合う時間の確保、学習指導に専念できる人的環境の整備、定数増等の対応が必要である。教員の長時間勤務や過重負担等の対応に実効性のある取り組みが求められる。
- 伝統や文化に関する学びや地域での体験学習を充実するためには、学校だけでは不可能で、社会教育関係団体や地域の人々と連携・協働を進める体制づくりが課題である。

### ④ その他

- 目指す方向性は良いが、効果的な具体的施策

の早急な取り組みが課題であり、理念を実現するためには教育予算増が必要である。

- 具体的な人的・予算的措置がなされず、現状維持のままでの実現に向けての努力は限界であり、学校現場の厳しさや苦労等をしっかりと把握し、改善に取り組むべきである。
- 改訂のたびに「〇〇の充実」の名の下、主に学校・教師の工夫に頼る提言が出され続けている。改訂の趣旨が具現された実感がないまま改訂が繰り返されると無力感に陥る。
- 「社会に開かれた教育課程」の実施に向けて、家庭・保護者や地域の人々に協働の必要性をどのように理解してもらうか。PTA活動（役員選出、活動内容）、町内会の関わり、学校評議員の在り方等々、抜本的な検討が必要である。

## 2 次世代の学校・地域創生プランについて

新学習指導要領の円滑な実施に向けて公示された「次世代の学校・地域創生プラン」（平成28年1月文部科学大臣決定）は、学校に対しては「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」への転換、地域に対しては「次代の郷土をつくる人材育成」「学校を核としたまちづくり」「地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり」などを目指して、学校と地域の体系的な取組を平成32年までの5年間で行うという施策である。

各都道府県退職校長会からの意見を、その3つの具体策（3本の矢）に合わせて分類し、下記のように整理することができた。

### ① 地域と学校の連携・協働に向けた改革（コミュニティスクール、地域学校協働活動の推進）

- 「チーム学校」を推進する運営組織の充実のための強力なリーダーシップと人材育成が必要であり、教員定数の増、財政措置（自治体

の本気度）が不可欠である。

- 学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」は地域学校協働活動を推進する上で重要な役割を果たす。財政の裏付けをしっかりとして有能な人材を確保したい。
- 「地域学校協働活動」を一律に推進するよう義務付けても形骸化する。「参考事例集」（文部科学省作成）の事例のように推進することが困難な地域も多く、各学校や地域、自治体の実態に応じて取り組むことが大切である。
- 学校運営協議会の在り方については、校内の人事、学校運営の多忙化、教員へのプレッシャー等の課題があり、設置上の慎重論が多い。

### ② 学校の組織運営改革（「チーム学校」に必要な指導体制の整備）

- 「チーム学校」として多様な人材の確保（事務、栄養、調理、用務、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、



部活動指導員等)が必要である。

- 管理職のリーダーシップは不可欠であり、教育委員会は各主任層を含めた研修が必要。管理職には社会教育主事の資格を義務付けてはどうか、との意見もあった。
- 地域連携を強化する担当教員の養成、負担軽減策が急務である。
- 「チーム学校」の実現のためには、「学校における教員の働き方改革」の進行と切り離せない両輪であり、注視していく必要がある。

### ③ 教員制度の一体的改革（子供と向き合う教員の資質能力の向上）

- 学校が抱える課題が多様化、複雑化し、地域社会の希薄化、家庭の孤立化が指摘される中、教員定数の改善は不可欠である。
- 教職員の確保、特に小規模校や地域にも配慮した改善が必要である。また、地域連携を担当する教員の養成の強化は必須である。
- 学校と地域の体系的な取組（チーム学校）を実現するためには、平成32年までの期限付きでなく、息の長い取組が必要である、との意見もあった。

## Ⅲ 学習意欲の喚起に資する教育環境の充実・改善

### 1 人的、物的な体制づくり

児童・生徒の学習意欲を育て、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、下記の諸条件の整備が必要である。

- 教職員の定数改善により、多様な個性・能力をもつ児童・生徒の学習ニーズをきめ細かく対応できる教員を確保し、誇りと喜びをもって本来業務に専念できる環境を整備すること。
- 新学習指導要領の全面実施に伴って、教科化された外国語（英語）の専科指導教員の全校配置とともに、プログラミング教育、デジタル教科書やデジタル教材の活用を進めるために、ICT環境の整備やICT支援員の配置、教材の開発。
- 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を活用できるように様々な資料・教材の整備に併せて司書教諭・学校司書の配置。
- 「次世代の学校・地域創生プラン」に示したスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、部活動指導員や事務職員、地域学校協働活動を推進するコーディネーター等の教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用により「チーム学校」に

必要な指導体制を構築すること。

- 文部科学省は平成30年4月、教室の望ましい室温を「17度以上28度以下」（学校環境衛生規準を一部改正）とするよう各教育委員会に通知した。エアコンの整備は、学習意欲の喚起だけでなく、熱中症対策の上から早急に完備すること。
- 児童・生徒が意欲的に集中して学習に取り組むために、安全・清潔で潤いのある教室やユニバーサルデザインを取り入れた学習空間を整えていくこと。

### 2 時間的な体制づくり

児童生徒の学習意欲を育て、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、下記の事項について検討し、時間的な体制を整えていく必要がある。

- 全国の公立小学校では今、外国語（英語科）の新設による授業時数の増加に対応するため、10～15分の短い時間を活用した英語科の授業の実施、土曜授業の実施や夏季休業の短縮、1日・週の生活時程（午前中40分×5時間授業、休み時間や清掃時間の短縮など）や時間割編成の工夫などにより年間授業時数を確保することが大きな課題となっている。

○平成30年、スポーツ庁（3月）文化庁（11月）が「部活動のガイドライン」（平日は週2日以上の休養日、長くとも1日2時間程度、外部指導員の活用など）を公表した。各中学校では、望ましい部活動の在り方について、教員の勤務や外部指導員の活用など検討を始めている。

○文部科学省は「学校における働き方改革に係る緊急対策」（平成29年12月）として、業務の役割分担・適正化、学校の計画・組織運営に関する見直し、勤務時間に関する意識改革、時間外勤務の抑制措置などを示して「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備を図ろうとしている。教員の長時間勤務は正のため、教員の業務（各教科等の授業、生徒指導、教材研究、授業準備、学習評価、学級、校務分掌事務、諸会議、保護者対応、地域との連絡調整、など）の効率化・適正化が喫緊の課題である。

○教育振興部の調査「学校週5日制の現状と教育の方向」（平成30年8月）のまとめ（P11～16参照）によると、次のような意見が寄せられている。

- ・学校週5日制は社会全体で子供を育てるといふ趣旨のもと、社会全体のシステムとして導入され定着してきたが、趣旨に基づいた土曜日の有効活用や授業時数の確保の観点から、市町村教育委員会の主体的な判断で月1～2回の土曜授業等が実施されるようになった。
- ・学習指導要領に示される学習内容の増加に伴う授業時数の確保のためには、土曜授業の実施や夏季休業の短縮などはやむを得ないが、エアコン設置などの学習環境や教職員の負担軽減などの勤務環境の整備について十分な配慮が前提である。
- ・学校、教員の業務が増え日々の長時間勤務が慢性化していて、学校現場での自助努力は限界にきているように思われる。教員の業務の見直しとともに、人的・物的な学習環境の整備について、行政が責任をもって進めてほしい。

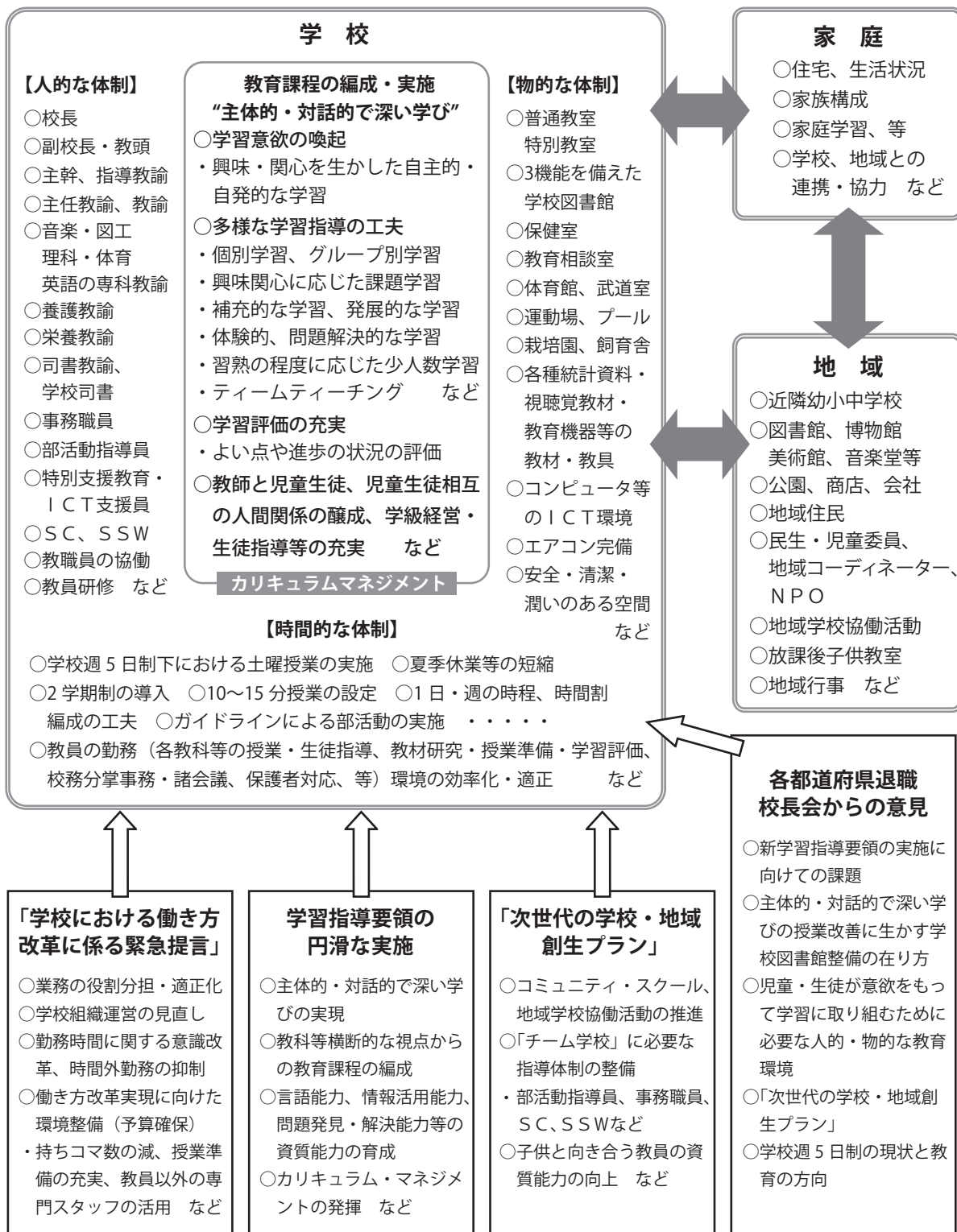
#### IV 研究のまとめ

今年度は、昨年度の調査研究に加えて「新学習指導要領の実施に向けての課題」や「次世代の学校・地域創生プラン」についての意見などを分類・整理し、「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」について検討してきた。とりわけ、新学習指導要領における英語の教科化に伴う授業時数の増加、学校における働き方改革に係る緊急対策、学校週五日制下の土曜授業の実施状況などを考えると、人的、物的な体制の充実・改善に加えて「時間的な体制」の検討・改善が必要不可欠である。

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童・生徒が意欲をもって学習に取り組むようにするためには、人的、物的な体制づくりだけでなく、「時間的な体制づくり」をカリキュラム・マネジメントの喫緊の課題であると考え、「学習意欲の喚起に資する教育環境の充実・改善」（次頁に掲載）としてまとめることができた。

各退職校長会の学校支援活動や教育委員会との連携などに活かされれば幸いである。

## 児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境の充実・改善



## ③生涯福祉部の活動

生涯福祉部

部長	岡野	仁司
部員	鴻田	好通
	荒井	忠夫
	川名	葉子
綿引	徳治	(茨城県会長)

## ◇高齢者社会と公的年金制度の動向◇

平成30年7月、「働き方改革と私たちの生活」シンポジウムで、厚生労働省木下賢志年金局長が、人生100年時代における年金、医療、介護について講演した。

その一部を紹介すると、年金制度の課題として次の3点を指摘した。

## 1 短時間労働者の適用拡大について

平成30年1月末までに国民年金加入から厚生年金加入へ約37万人が移行しており、標準報酬月額も上昇傾向にある。これは、その人たちが将来、年金を受け取る時、年金額の増額を意味しており、好ましい状況である。

## 2 在職高齢年金制度の見直しについて

高齢者の働き方と年金受給に関しては、60～64歳は雇用者のうち厚生年金被保険者は69%である。65～69歳では47%で、60歳代前半より少ないがそれでも厚生年金被保険者はかなり多い。

厚生年金への加入年齢は現在70歳までであるが、これをどのようにするかが今後の課題として残る。また、65歳以上の高齢者の在職老齢年金をどうするかも問題である。

就労意欲を削がないようにする観点から今後の検討課題である。

## 3 年金の繰り下げ受給の柔軟化について

現在は、本人の希望により、年金の繰り下げ請求ができるのは70歳までであるが、働き方の多様化に伴い、70歳以降も可能とすることも検討する。

今後、社会保障審議会年金部会で議論される。健康寿命を伸ばして、生きがいのある人生を送れる活動等を推進してほしい。

世界で最も高齢化が進んでいる日本が重視すべきは、高齢者が生涯にわたり健康で生きがいをもって暮らしていける社会の構築である。

## ◇医療に関する情報◇

保険がきく医療費に今年の4月から「オンライン診療料」が設けられた。

いくつかの基準を満たせば、通院して医師と直接向かい合う対面診療と、スマホなどのオンライン診療を併せて受けられる。生活習慣病などの病気で、初診から6か月以上通院していることなどが条件となる。原則は通院して対面診療という方針の下、通院間隔を3か月以内とするという制限がある。月1回受診の場合、9月に通院して診療を受けたら、10月と11月はオンラインで診療し、12月は通院といったパターンになる。オンラインで診療を受けた分については、オンラインで診療料（月1回、3割負担で210円）やオンライン医学管理料（3割負担で300円）がかかる。

通院での再診料などに比べるとやや割安だが、これに加えて保険外でのシステム使用料を徴収できるとされている。実際の費用負担については、事前に通院している医療機関の説明をよく聞いておくことだ。在宅医療を受けている患者では、オンライン在宅管理料（3割負担で300円）や精神疾患の場合には精神科オンライン在宅管理料（3割負担で300円）が新設された。

初の本格導入ということもあり、対象患者や実施施設などに様々な条件が設けられた。今後、患者に役立つ使いやすい仕組みづくりが期待される。



表 I 平成30年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

平成30年7月調査

県名	米寿者人数	上寿者人数	県名	米寿者人数	上寿者人数
北海道	134	2	滋賀	42	0
青森	36	1	京都	39	1
岩手	82	1	大阪	108	6
宮城	58	1	兵庫	99	3
秋田	58	2	奈良	40	1
山形	47	0	和歌山	44	1
福島	74	3	鳥取	23	0
茨城	78	2	島根	38	1
栃木	87	0	岡山	89	7
群馬	49	2	広島	101	8
埼玉	100	0	山口	51	2
千葉	105	2	徳島	46	1
東京	107	3	香川	27	0
神奈川	118	3	愛媛	4	0
新潟	77	2	高知	5	1
富山	26	1	福岡	95	1
石川	40	3	佐賀	28	1
福井	24	2	長崎	54	3
山梨			熊本	94	1
長野	84	6	大分	72	1
岐阜	46	1	宮崎	41	3
静岡	78	2	鹿児島	97	4
愛知	0	0	沖縄	24	0
三重	61	1			
小計	1,569	40	小計	1,261	46
合計			合計	2,830	86



表Ⅱ 平成29年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

平成30年9月調査

校種別 受章者	幼		小		中			高		特支		小計				受章者 総数	前年度 との比較
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小光章		
北海道			9		6			2	22	6			23	22		45	- 3
青森			6		3			1	2				10	2		12	- 2
岩手			4		2			1	2	1			8	2		10	- 5
宮城			6		2				3		1		8	4		12	0
秋田	2		3		7				2			2	10	2		14	3
山形			2		4				4				6	4		10	0
福島			7		5				3		1		12	4		16	0
茨城			7		6			1	5		1		14	6		20	0
栃木			2		7			4					13			13	- 1
群馬			5		3			1	3				9	3		12	0
埼玉			6		10	1			6		2		16	9		25	- 2
千葉			7		11			1	6	1	1		20	7		27	- 1
東京			15		12				7	2	2		29	9		38	6
神奈川			13		11				4	1	1		25	5		30	1
新潟			6		7				6				13	6		19	- 1
富山	1	1	4		2				4			1	7	4		12	6
石川			3		4				3				7	3		10	- 4
福井			3		2				3				5	3		8	0
山梨			2		3				2				5	2		7	- 1
長野			5		4				4				9	4		13	- 1
岐阜			2		5				6				8	6		14	0
静岡			5		6			2	3	1			13	4		17	- 2
愛知			10		11			1	4		1		22	4		26	- 3
三重		1	3		5				5				9	5		14	2
滋賀			3		3			1	1				7	1		8	0
京都			4		2								6			6	- 2
大阪			11		13				7	1			25	7		32	- 2
兵庫			10		8			1	8				19	8		27	- 1
奈良			4		3				3		2		7	5		12	3
和歌山			4		3				1		1		7	2		9	- 1
鳥取			2	1	2						1		4	2		6	0
島根			2		2				2		1		4	3		7	- 1
岡山			3		5				5				8	5		13	0
広島			2		1			1	4				4	4		8	2
山口			4		4								8			8	0
徳島			4						3				4	3		7	- 1
香川			1		2				3		1		3	4		7	0
愛媛			5		4				2		1		9	3		12	0
高知			1		1			2	2		1		4	3		7	3
福岡		2	7		1		1	2	10	1	1		13	11	1	25	1
佐賀			2		4				3				6	3		9	1
長崎			7		2				4		1		9	5		14	2
熊本			8		1			1	3	1			11	3		14	- 1
大分			4						5				4	5		9	0
宮崎			4		3				2	1			8	2		10	0
鹿児島		1	10		3			1	3	1			16	3		19	0
沖縄			5		2								7			7	- 3
合計	3	5	242	1	207	1	1	23	180	17	20	3	494	202	1	700	- 8



## 4 出版事業委員会の活動

出版事業委員会  
 委員長 藤崎 武利  
 委員 鈴木 博子  
 齊藤とも子  
 西嶋久美子  
 佐藤美小王 (千葉県会長)

## 書名「心を育む学校の力」 ―学校と家庭・地域の協働を生かして―

第7回 全国連合退職校長会教育図書の刊行  
 編集・広報・販売促進活動とまとめ

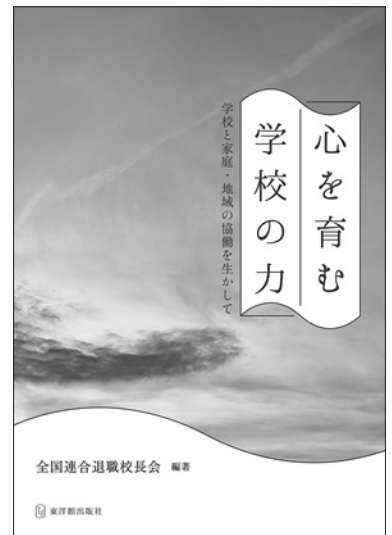
## 1 編集について

各都道府県退職校長会の全面的なご理解とご協力をいただき標記の図書を刊行し販売することができました。各都道府県の会長・事務局をはじめ執筆者の皆様に改めて厚くお礼を申し上げます。

本書は学校・家庭・地域の連携のもと、地域の特性や伝統・文化も生かした全国各地の「子供の心を育む教育活動の実践と成果」をご提示いただき、子供たちの心の成長の一助となることを願って出版いたしました。平成28年度に理事会で編集の意図をご理解いただき、執筆者の推薦依頼と原稿執筆をお願いいたしました。平成29年度に原稿の校正を4回行い、年度末に出版することができました。ご多忙の中、ご協力いただいた皆様に重ねてお礼を申し上げます。

## 2 広報・販売促進活動

本書の広報や販売についても、各都道府県退職校長会の会長・事務局をはじめ多くの会員の皆様にご協力とご購入をいただきました。心より感謝申し上げますと共に、更にPR等お願い申し上げます。本委員会においても、理事会・総会をはじめ、各委員の所属会等、様々な機会に本書のPRと販売に努めてまいりました。



## 3 書評の紹介 (新聞や教育雑誌等に掲載された書評の一部をご紹介します。)

- 児童たちが中心となっていじめに向き合ったり、NPO法人などと連携した学習支援に取り組んだりした全国の学校の授業実践を報告する「心を育む学校の力」(東洋館出版社)を全国連合退職校長会が出版した。各都道府県の退職校長会などを取りまとめる同会は、数年ごとに学校教育にまつわる本を出版しており、これで7冊目。……(東京新聞)
- 健やかな心を育むことを目指して取り組んだ、全国の幼・小・中・高等学校51校の実践を掲載している。四章から成り、現代の教育課題をテーマとした興味深い実践が並ぶ。……どの実践からも「子供の心を育てたい」という熱い思いが伝わってくる。日々の学校経営を見つめ直し、再構築するときのヒントが詰まっている一冊である。(全日本中学校長会 機関誌「中学校」)
- 全国連合退職校長会はこのほど「心を育む学校の力」を発行した。……子供へのちょっとした声掛けを通じた「心を育む」取り組みだ。他にも学校・家庭・地域が一体となった活動や退職校長会による学校支援活動などの事例が多数掲載されている。(日本教育新聞)
- 「日本型教育」が改めて注目を集めている。モンゴルやエジプトではTokkatsu(特別活動、特活)が導入され、タイの私立学校では部活動の体験プログラムも始まっている。……日本人が空気のように感じている日本型教育の良さと、それを支える日本の教師の底力を、教育関係者だけでなく多くの人々に理解してもらいたいものだ。(内外教育)

執筆者 (1) 村松 一男 (2) 杉村 敏隆 (3) 八代 善彦  
(4) 山口 悦朗 (5) 内山 民生 (6) 広原 啓視

### (1) 退職後のボランティア経験 (青少年の健全育成と文化と伝統の継承)

埼玉県川越支部 村松 一男

12月下旬、先輩の先生よりボランティア経験について原稿依頼の電話を受けましたので、ささやかなものですが、自分のボランティア(広義)経験について書いてみます。

私は、市立中・国立大教育学部附属中・教育行政・市立小において38年間、教職関係に身を置き、平成16年3月31日に定年退職いたしました。

その後、多くの方のご配慮により、市役所青少年課に事務局を置く、市少年指導センターの指導員として週4日のパートタイム勤務をした。その中で市長より依頼された少年補導員と一緒に時間外に街頭補導を実施しました。特に駅周辺には繁華街があったのでゲームセンター、大型小売店舗等を巡回し、青少年に声かけを行い、道路においては自転車二人乗りや無灯火等への

指導を行いました。また公園では危険な遊びや帰宅誘導を実施したところ、特に小学生は大きな声で返事、「わかりました。帰ります。」と気持ちよい行動をしてくれました。少年補導員と接するなかで教職では学べない多くを学んだ。

また、ある年、市立博物館の市民ボランティアを募集していることを知り、一年間市民ボランティアとして子ども体験教室や野外博物館教室のお手伝いをさせていただきました。

地元自治会では、会計・副会長・会長をさせていただき、特に苦勞したのは100年以上前に製作された山車の大修理の時でした。岐阜高山の職人集団に3年がかりの修理依頼をし、祭り直前の9月に山車の引綱を町内の人々総出で完成させました。現在、川越祭りは10月の第3土曜日に行われ、2016年ユネスコ無形文化遺産に登録され、多くの外国人からも注目される祭りとなっています。川越祭りは江戸の天下の祭りの様子を色濃く残し、江戸の町文化や風俗を継



山車の引綱づくり

承しています。曳き出される山車は「江戸型山車」、以前は近郊の囃子であったが今は多くが地元の囃子連が活躍しています。神同士の対面とされる「曳っかわせ」は川越祭りのクライマックスといえます。

現在は自治会の顧問、氏子総代（川越氷川神社と町内のパイプ役）をしています。平成30年10月20・21日に開催された川越祭りでは神幸祭に参加しました。川越祭（氷川祭の山車行事）は10月14日に氷川神社が行う例大祭を源として直後に行われる神幸祭と氏子町内の方が催す山車行事から成り立っています。今年の神幸祭は秋晴れに恵まれました。袴、花笠姿に着替えた後、召立の儀で呼名され、「オーッ」と返事、氷川神社前道路に整列、一時出御（出発）、総勢約150名の行列は志多町坂上→札の辻→蔵の町並（幸町）→仲町→松江町二→大手町→かつて川越城西大手門があった市役所前に進み、ここで市長挨拶を受け、2時30分すぎ還御しました。素晴らしい経験をさせていただき感謝すると同時に文化と伝統の継承の大事さを痛感しました。



神幸祭の行列

## (2) 2年間の中国（蘇州）生活を体験して

福井地区 杉村 敏隆

（碧窓・福井県退職校長会会報 第91号）

私は昨年3月に、2年間の中国蘇州日本人学校のシニア教員としての任務を終え、帰国しました。派遣先が中国の蘇州とわかった時は、

「中国か～蘇州ってどんな所だろう、どんな生活が待っているのだろう」と不安が広がりました。赴任前に東京で一週間の研修を受け、蘇州への派遣教員6名とその家族の計14名と共に、生活用品を詰めた大きな段ボール箱10箱を持って出発しました。

蘇州市は上海から高速道路で約2時間の所にあり、広大な中国では上海から2時間の距離はとても近い方で、人口は約1000万の、発展中の大きな市でした。住む所には中国の写真で見えるような赤い提灯などあるのかなと思っていたら、道路は広くて結構な都会の、22階の高層マンションでした。

中国と言えば、まず誰もが不安に思うのが水と空気でしょうか。私達が住むマンションは大体が日本人で、水は30リットルぐらいのポリ容器がマンションに常備されており、日本人はみんな常に買っていました。でも近隣の、日本語が上手な中国人が経営する飲食店街に行くと、どんな水かと気にすることなく、結構美味しく飲食していました。

学校生活では常にpmの数値を観測し、過去には空気が悪くて、晴れていても運動会ですら中止にしたいです。特に冬場は悪くて、空はいつも灰色でした。でもこれもまた慣れれば日常でした。

最近よく聞くWi-Fiやキャッシュレスですが、私達が行った3年前には既に進んでいて驚きました。またATMも24時間稼働しており、中国元から米ドルや日本円などの両替もATMで自由に出来ました。そして、地下鉄やビルの建設も高速で進んでおり、世界一の人口約14億人のエネルギーを感じました。

蘇州の気候は温暖で、古来より農作物が豊富であるため、蘇州人は穏やかで優しいと言われ、実際に私達が買い物やお店で接した人達は、明るくて親切でした。でも最初は全くわからない中国語の抑揚にドギマギしましたが、中国語と



して聞き慣れれば日常の会話でした。

赴任前の私にとっての中国は、近くて遠い隣国で、あまり親しみがありませんでした。

しかし、二年間日本を離れ中国に住んでみて、その国の空気を吸い、その国の食べ物を食べ、その国の人々と触れ合い、その国の文化を知り、改めて、自国の物差しではなく、他国の文化や伝統を受容し認め合う「グローバル」ということを理解した気がしました。

そして、その国の中で皆懸命に働き、生きているのは、どこも同じだと実感しました。

私達が暮らした蘇州市は、福井市の姉妹都市である中国杭州市とも近く、大らかさと逞しさを改めて思い起こさせてくれた、貴重な中国赴任の経験でした。

### (3) 52年ぶりの自動車教習所

松伏 八代 善彦

(埼玉県退職校長会会報 第164号)

「運転免許証更新のためのお知らせ」の通知が、誕生月より6か月も前に届きました。高齢者講習の受講が義務付けられる年齢に達したので、早い通知となったのでしょうか。早速、近くの教習所で予約をとりました。

そして、その日が来ました。教習所に着くと、52年前の高校3年生の頃、教習所通いした時のことを思い出しました。あの頃の教官は、厳しく指導する方が多く、「運転は、常に慎重さが必要です」と教えられたことを覚えています。

「走る凶器としない」を心掛け52年間、大きな事故もなく高齢者講習の日を迎えることができました。

高齢者の事故が報道され、免許証の返納を申し出る方が多くなってきました。でも私には、まだまだやることあるし、車なしでは事が済まないのが現実で、75歳までは車から離れられません。

手数料五千百円を支払って、いよいよ講習開

始です。教官の説明が終了し、教習所内のコースを走行する時間となりました。私のグループは3人でした。当然ですが、皆さん結構なお年寄りです。走行順が一番でない事を期待して待っていると運悪く1番走行でした。横に座った教官の指示に従って右折左折、クランク、車庫入れを無難にこなすうちに緊張感も取れ、普段の感覚で運転していると、車止めを乗り越えて、店の中に突入せずに車を止める技能が身に着いているのかのチェック箇所がありました。店の入り口に見立てた標識が置いてあり、その直前で見事に停止して見せたら「近すぎていませんか」と注意を受けてしまいました。

停止線では正確に停止できました。通り過ぎると、停止線があった場所の標識について教官から質問がありました。一瞬、「とまれ」の標識が思い出せず焦ってしまいました。75歳から入ってくる認知症判定検査の一つだと思いました。

前半の1時間が終わって、後半はビデオ座学と目の測定です。左右の視野角度や動体視力を図りました。

最近、夜間走行は疲れるし、相手の前照灯の照射範囲以外の暗闇に対する目の順応に、時間がかかるようになってきました。

今後も慎重さを常に心がけ、楽しく安全な運転を誓い、猛暑の空を見上げながら教習所を後にしました。

### (4) よみがえる記憶

安佐北一東区 山口 悦朗

(広島市退職校長会会報 第85号)

自分の中での最初の記憶は、曾祖母の枕元に正座をして顔を覗き込んでいる自分。病床に伏せていた曾祖母は、そっと膝に手を置いてくれた。70年も前の記憶である。

国政をつかさどる人の中に「3年も前のことなので記憶にないし、記憶も残っていない」な

どと平気で言う人がいた。人の記憶は、そんなに簡単に消え失せるものだろうか。

30代の頃に授業を担当した当時の生徒から電話があり、「こんど学年同窓会をやりたい」という。いろいろ話しているうちに「先生の授業で印象に残っているのは、学校の周りに植物や小動物を採りに行ったこと。あの時覚えたのが『ヘクソカズラ』だ」という。今は50になろうとするかつての生徒がそういう記憶を持ってくれていることに「やったー」とほくそ笑んでいる。授業といえばハイビジョンが流行りだした頃、放送教育の全国大会があり、体育館で理科の授業をして観てもらったことがある。ハイビジョンカメラで撮った映像を視聴しての授業だったが、その時のわくわく感を覚えている。

退職後、家内と海外旅行を何回かしているが、数えてみると今まで16か国を訪れている。イギリスのストーンヘンジを訪れての帰り道、冷たい風が深い霧とともに頬に触れる。学生の頃に読んだ『嵐が丘』が思い出された。ノルウェーで山岳鉄道に乗った時のこと。雪解け水が大きな滝となって落ち、思わず景色に吸い込まれていく。その向こうに確かに妖精を見た。スペインのロンダでは自由散策があり、道に迷ってしまった。地元の人に道を尋ね、時間内にやっと集合場所にたどり着けた安堵感。ポンペイの遺跡。火山灰が街を抱くようにしっかりと記録してくれた。2000年前のあの時代に生きているような錯覚を覚えた。ナイアガラ瀑布。あの滝の音は、耳が記憶している。

7月の西日本豪雨による土砂災害。地域の被災地の手伝いに、毎日むすび3個を持って10日余り通った。胸の痛む記憶が残った。

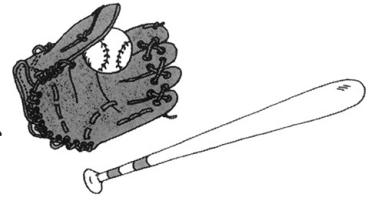
## (5) 「野球小僧」の心意気

帯広支部 内山 民生

(北海道「退職校長会だより」第228号)

今年2018年は、夏の全国高校野球選手権大会

が第100回の節目を迎えるという。自分も高校球児の端くれで、昭和37～39年の3年間を札幌の公立高校野球部に籍を置き、一時「夢の甲子園」を目指してグラウンドの黒土に青春の汗を流した。



私の少年期は間違いなく当時の「野球小僧」だった。道具も満足に手に入らない時代だったが、暇さえあれば棒っ切れとスポンジボールで近くの空き地や家の前の路上で「草野球」に夢中になった。少しまとまった人数が集まれば学校のグラウンドで野球ができたが、常に5～6人で遊べる「三角ベース」が楽しくて仕方なかった。

「ミスタープロ野球」長嶋茂雄が登場したのは昭和33年、伝説となった開幕デビュー試合の4連続三振や翌年の天覧試合でのサヨナラホームランは野球少年の心を躍らせた。この年、日本シリーズは「巨人・水原」と「西鉄・三原」の「因縁対決」で、巨人が3連勝のあと西鉄が4連勝して日本一となり、打撃の神様・川上が引退した。まさに新旧スーパースターの世代交代である。

話を自分に戻そう。草っばら野球から中学野球部を経て、札幌へ出た私は高校に進んでも部活は野球を選んだ。当時、道内の高校野球に君臨していたのはあの「北海高校」。この年、「北海」は吉沢、谷木らを擁して「春の選抜」で快進撃を続けみごと準優勝を果たす。これは刺激的だった。北海道のチームもここまでやれる！

高校最後の年、夏の札幌地区予選決勝で、その北海高校と対戦。当時、わがチームに箭原という「小さな大投手」（故人）がいて、途中まで1点リードの試合展開は「もしかしたら」と



「夢の甲子園」がちらついたのがまずかった。その後、逆転されて甲子園の夢はあっけなく消えた。

以後、野球は私の人生に様々な色を添えた。大学、教員時代の野球は飲み友達づくり、息子たちも高校野球に青春をささげ、今や孫が少年野球に夢中である。さあ、これから孫の試合の応援だ。今もグラブとバットを持てば、気持ちは60年前の「野球小僧」の心意気である。

## (6) 趣味を生かしながらの地域活動

島根県退職校長・園長会 広原 啓視

定年退職してから10年が経過したが、私の老後の楽しみのひとつにコーラスがある。偶然に知り合った人に誘われて、退職直後、ある混声合唱団の一員となった。その合唱団「混声合唱団クリスタルコール平田」は、主に出雲市平田地域(旧平田市)を拠点に活動しており、団員は約30名。団員の職業は、自営業、会社員、保育士、看護師、図書館職員、主婦、元教員など、さまざまである。練習は週1回(金曜日の夜2時間)で、私は旧出雲市内の自宅から、車で片道20分をかけて練習に通っている。

素人の私が合唱にはまったきっかけは、まず、その合唱団の「あたたかな雰囲気」だったと思う。私は現役時代、その地域にある高校には勤務したことがなく、私を誘ってくれた人をはじめ、団員の中にほとんど知り合いがいなかった。



特別養護老人ホーム「るんびにい苑」にて

それでも、私は大歓迎され、非常に居心地が良かったことを思い出す。また、普段、大声を出す機会がなかったからであろうか、初めて大声で発声練習をしたときも非常に気持ちが良い、ストレスが一遍に吹き飛んだような気分になったものである。

この合唱団は創設されてから25年を越えるが、地域に密着した活動を地道に続けている。島根県や出雲市の合唱祭にも参加しているが、特に力を入れているのは、毎年11月に開催する定期演奏会と7月に実施する施設訪問である。

### 1. 定期演奏会

地域の人々に、日ごろの練習の成果を発表する大切な場である。また、毎回、平田中学校合唱部と平田中学校の校内合唱コンクールの最優秀クラスを招待し、発表の場を提供している。平田中学校では、私たちの定期演奏会への出場を目指し、各学級が盛り上がるということである。さらに、私たちが交流を続けている特別養護老人ホームの入所者と職員の方々を招待している。毎回、300人を超える地域の方々が定期演奏会に足を運んでくださっている。

### 2. 施設訪問

毎年7月に出雲市平田地域にある2か所の特別養護老人ホーム「るんびにい苑」と「万田の郷」を訪問し、入所の方々と一緒に童謡や演歌などを歌うという交流を続けている。入所の方々も、日ごろは出さないような大きな声で歌うのが楽しらしく、私たちとの交流を心待ちにしてくださっているようである。顔なじみもできて、楽しい交流を続けている。

以上、合唱は私の趣味の1つとなっているが、それが地域の人々に喜んでもらっていることが何よりもうれしく、ありがたいことである。今後も、趣味を生かしながら、ささやかな地域活動が続けていこうと思っている。

# 編集後記

平成30年度「年間紀要」が会員の皆様のお手元に届くころには、新しい元号が公布されているのではないかと思います。今年は、平成最後の年に当たり、天皇の退位に伴い、新天皇即位と新元号による元年を迎えるまさに歴史的な1年となります。またラグビーのワールドカップ開催、東京オリンピック・パラリンピック開催を翌年に控え準備も最終段階を迎えます。外国から多くの人々の出入りもあり、各種競技会も熱気あふれるものになると予想されます。

このような中で、近年、卓球・スケート・水泳・テニスをはじめ多くのスポーツの分野で10代の若い選手たちの活躍には目覚ましいものがあります。スポーツの世界だけでなく、将棋や囲碁の世界でも十代の若い男女の活躍が楽しみです。彼らのマスコミへの対応を見ても、物おじすることなく堂々と自分の思いを述べ、清々しさを感じます。若いながらも目標をしっかりと持ち、自己実現に向けて努力する姿に思わず拍手を送りたくなります。

1月末、中央教育審議会よりいわゆる「学校における働き方改革」についての答申がなされました。学校現場においては、勤務の長時間化を改善するための様々な工夫や努力が行われていると伺いますが、子供にとってどうすることが最善の方策となるかを本旨として身近なところから改善に努めていただきたいものです。未来のある子供たちに質の高い教育を行うために、保護者、地域、行政をはじめとする社会全体が改革の趣旨を理解し、意識改革を図っていくことが強く求められています。

今年度の「年間紀要」は、印刷製本とりわけ送料の高騰や諸経費節減に対処するため、例年より頁数を縮小せざるを得ない厳しいものとなりましたが、全連退としての活動は質量ともに充実した内容であったと自負しています。会員の皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

## 編集委員

入子 祐三	岡野 仁司	荻原 武雄
田中 昭光	橋本 誠司	藤崎 武利
三上 裕三	村山 忠幸	徳永 裕人

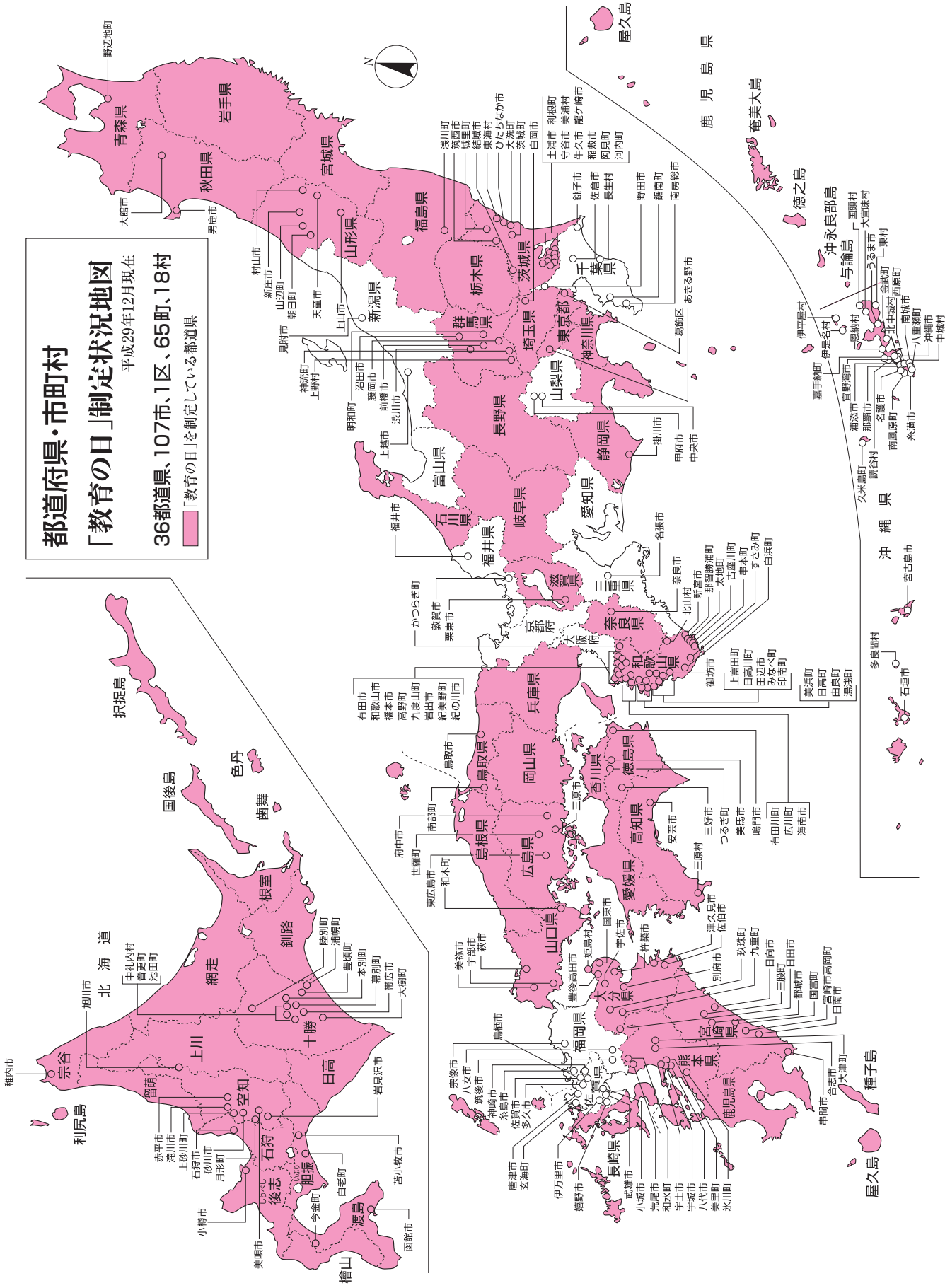
# 都道府県・市町村

## 「教育の日」制定状況地図

平成29年12月現在

36都道県、107市、1区、65町、18村

「教育の日」を制定している都道県



## 平成30年度 年間紀要

---

発行 平成31年3月31日  
発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308  
〒141-0022 全国連合退職校長会  
電話・FAX 03(3441)8768  
E-mail : info@zenrentai.org  
代表 入子 祐三  
印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621